



# ATMで 還付金の手続きはできません!

県内では、還付金詐欺の被害が多発しています。  
犯人は、期日が迫っているのでATMで急いで  
手続きをとるように誘導しますが、  
**ATMでは還付金の手続きはでき  
ません!!**



**相手は詐欺師!**一度話してしまったら騙されてしま  
います。迷惑電話防止機能を有する撃退装置などを活  
用して、犯人と直接話をしない環境をつくりましょう!  
県警察では撃退装置の無料貸出しや購入費用の補助  
も行っておりますので、御相談ください。

問合せ

警察本部生活安全企画課 ☎022-221-7171 (代表)  
または県内各警察署生活安全課

